

平成15年度 公共事業再評価調書 (担い手育成基盤整備事業)

(事業着手後 5年以上経過し継続中の事業、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化)

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	農林水産部 農地整備課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点																								
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み]																								
<p>[地区名] つちざき・こあらかわ 土崎・小荒川</p> <p>[所在地] 仙北郡千畑町 仙北町</p>	<p>[事業の目的] 土地利用型農業の確立を図るため、担い手農家等による大規模な農業経営が行われる見込みのある地域で大区画の高生産性ほ場整備を実施し、生産性の向上と生産コストの低減を図るとともに、連担的農地の集積を促進し、望ましい担い手の育成・確保を図る。</p> <p>[総合計画上の位置付け] 「あきた21総合計画」では、国際化の急激な進展に対応しうる生産性の高い農業とこれを支える活力ある農村を確立するため生産基盤であるほ場の整備をH12～22の11年間に14,500ha、整備率76%を目標に整備する。 特に、計画前期のH12～14の3年間に5,416haを整備し、2期計画としてH15～H17の3年間に3,114haを整備する。</p>	<p>[事業の経緯] H10 事業採択 H11 工事着手 (H16面工事完了予定) (H18換地処分、完了予定)</p> <p>[進捗状況]</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>全体</td> <td>H15まで</td> <td>進捗率</td> </tr> <tr> <td>区画整理</td> <td>320.3ha</td> <td>259.4ha</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>5,525</td> <td>4,042</td> <td>73.2%</td> </tr> </table> <p>[長期継続の理由] 予算の制約に加え、地区が大規模なことから期間を要している。</p>	区分	全体	H15まで	進捗率	区画整理	320.3ha	259.4ha	81.0%	事業費	5,525	4,042	73.2%	<p>[社会経済情勢の変化] 農産物の自由化や、米価の下落により農家の経営は厳しさを増しているなかにおいて、新たな米政策に盛り込まれている水田農業経営の安定と発展を図るためには、本事業による営農基盤の整備、農地の利用集積は重要なものと位置付けられている。 ①汎用化水田による田畑輪換(畑作物導入)農地を中心とした水田営農の確立。 ②労働時間の短縮、営農経費の節減による生産性の高い営農の促進。 ③担い手等への農地の利用集積を促進し安定した農業経営を図る。</p> <p>[地元の意向] 平成10年4月に仙北管内20農協による合併がなされ、「秋田おぼこJA」が発足し、水稻のほか畑作物などの生産性向上と農業指導が強化された。 千畑町では、転作作物として大豆の生産に力を入れており「売れる大豆づくり」推進運動を展開する中で、実需者の求める品質・ロットを確保するため、整備された大区画ほ場を活用し機械化一貫体系による生産に取り組みはじめており、生産コストの低減や複合経営の確立を図るため、事業の早期完成を強く望んでいる。</p> <p>[環境対策] 「農業農村整備環境対策指針」に基づき保全すべき環境を確認のうえ事業推進している。 本地区では、絶滅危惧種IA類に指定されたイバラトミヨ雄物型が生息しており、それに配慮した工法の実施や既存湧水池の保全に取り組んでいる。</p>	<p>[整備効果] ほ場整備事業を契機として地区内に8団体の生産組織の設立が予定され、農業機械の共同化や基幹作業の省力化などが図られ、低コストが促進すると期待されている。 また、千畑町では「地域農業マスタープラン」を作成し、ほ場整備事業と平行して担い手等の活動支援や経営・生産対策としての必要な事業を計画している。</p> <p>担い手経営面積 担い手農家 2戸 生産組織 8組織</p> <table border="1"> <tr> <td>地区面積</td> <td>担い手経営</td> <td>シェア</td> </tr> <tr> <td>328.8ha</td> <td>257.5ha</td> <td>78.3%</td> </tr> </table> <p>[費用の変化] 事業費の変更なし。</p> <p>[効果の変化] 事業効果については特に変更なし。</p> <p>[費用対効果]</p> <table border="1"> <tr> <td>計画時</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.04</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	地区面積	担い手経営	シェア	328.8ha	257.5ha	78.3%	計画時	1.04	再評価時	1.04	採択基準	1.00	<p>平成17年度までに主要工事を終え、平成18年度に補完工事や換地処分を実施し完了する予定である。</p> <p>3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点</p> <p>[コスト縮減の可能性] 現況水路に設置されているコンクリートフリームを宅地境や地区境の水路に再利用するなどコスト縮減に努めながら事業の進捗を図っている。</p> <p>[代替案立案の可能性] なし。</p>
区分	全体	H15まで	進捗率																										
区画整理	320.3ha	259.4ha	81.0%																										
事業費	5,525	4,042	73.2%																										
地区面積	担い手経営	シェア																											
328.8ha	257.5ha	78.3%																											
計画時	1.04																												
再評価時	1.04																												
採択基準	1.00																												
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由		公共事業評価専門委員会の意見																									
<p>継続・中止</p>		<p>[対応方針(案)] 平成18年度に換地処分を実施し、完了する。</p> <p>[理由] 平成14年度までに完了した面工事区域については、既に作付が行われている。 また、平成16年度までには面工事を終え、その後、地元要望に応えるための補完工事を実施することとしており、生態系保全についても地元の理解が得られ、事業を推進する上で支障もなく、平成18年度に換地処分を実施し完了することが可能である。</p>																											